

平成30年度 吉田町総合教育会議 会議録

- 1 開催期日 平成30年11月16日（金） 午前10時00分
- 2 場 所 吉田町役場 5階会議室2
- 3 出席者 田村典彦町長、栗林芳樹教育長
塚本成男教育委員、北澤雅恵教育委員、増田真也教育委員
河口忠男教育委員
塚本昭二理事、三輪洋士主席指導主事
事務局 八木邦広学校教育課長、山村加奈子学校教育統括
- 4 議事内容

1 開会

○事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから会議を始めたいと思います。それでは開会に先立ちまして、相互のあいさつを交わしたいと思いますので、恐れ入りますがご起立をお願いします。礼。ご着席ください。

それでは、ただいまから、平成30年度第1回吉田町総合教育会議を開会いたします。本日は大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、吉田町教育委員会学校教育課、八木と申します。よろしく願いいたします。早速ではございますが、お手元にお配りしました資料の次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、初めに町長からごあいさつ申し上げます。

(1) 町長あいさつ

○田村町長

今日はこういう席でもございますので、着座して話をさせていただきます。皆さんには、お忙しいところを総合教育会議にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。新しい学習指導要領がこれから実施に移されていくのですが、いろいろな意味で教育を取り巻く環境が、これまでのように平準な形で波風なく来ている状況ではなくて、いろいろな経済社会の問題であるとか、教育の中身そのものが非常に変わってきていると。恐らく

は、社会からの要請だと思いますが、それも多と思うのですね。それが一つには、学習指導要領の中に現れてくると。それからまた、いわばICTの関係がものすごい勢いで入ってきますし、そういう意味で恐らくこの数年、前後した10年ぐらいでしょうか。大きく教育環境を含めて、教育の内容そのものも変わってくると思うんですね。そういう時に、吉田町がTCPトリビンスプランというのを、ある意味では池の中に大きな石をドーンと入れた。そういう形でいろいろな波紋を呼んでいます。これによって、いろいろなこれまで見えなかった学校の先生の働き方であるとか、そういうことも分かってきたと。子どもさんのことも分かってきたと。そういうことを踏まえて、ぜひとも吉田町の教育というものが、新しい時代にうまく適応できるようにですね。結果として、子どもたちがより良い人生を歩んでいけると、そういう場になるように、我々はやらなければならないと思っています。ぜひともいい意見を出していただくことをお願いします。よろしくお願ひします。

○事務局

ありがとうございました。次に、教育長からごあいさつをいただきます。

(2) 教育長あいさつ

○栗林教育長

着座して失礼いたします。本日はお忙しい中ありがとうございます。本日は、TCPトリビンスプランの今後の方向性についてということで、また議論を深めさせていただきたいと思っています。本プランですが、平成29年2月に総合教育会議で一度合意をいただいてから、その年の4月にPTA総会、また6月以降保護者説明会などを経まして、学校の先生方への説明も行っていました。学校の先生のアンケート調査なども行っていました。その結果をもとに、昨年9月以降、教育委員会でこのプランをどうするのかという議論をまた行いまして、10月27日に再度合意をいただいたものでございます。こちらについては、その中でまずは、やはり教職員との意識の共有が必要だろうという結論にいたりまして、10月27日の合意を受けまして、本年5月から車座対話ということで、先生方の意見をいろいろ聞いてきたところでもあります。本日は、その車座対話の結果を受けまして、教育委員会でいろいろ議論を重ねてまいりましたので、その結果をご報告させていただくとともに、またそれで共有を図りたいと思っております。

一つ、学習指導要領の改定の関係の中央教育審議会の答申の中で、AIとかIoTとか、そういったものがいくら進展していったとしても、人間の強みというものは、多様な他者との話し合いを通じて納得解、正解ではないけれども、より多くの人々が納得できる解を求めることができるのが、人間の強みだということが書かれております。そのとおりだなというところもありまして、今回我々が車座対話などを通して、いろいろな人の意見を聞き

ながら、より良いものを作っていくということ自体が、その納得解を作っていくことの一つかなと思っております。また、本日は、いろいろとご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思いますが、ここからの議事進行につきましては町長、よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) TCPトリビンスプランの今後の方向性について

○田村町長

次第に沿って、本日の議事を進行してまいります。本日の議事の内容について、事務局の説明を求めます。

○事務局

それでは説明に移らせていただきます。今、教育長のごあいさつをいただいた中にもございましたが、皆さんご承知のとおり、平成29年2月23日に開催されました吉田町総合教育会議におきまして、今後の吉田町における教育の重要施策をとりまとめた吉田町教育元気物語 TCPトリビンスプランについて、合意が得られたところでございます。その後、本プランにつきましては、昨年度に保護者説明会、学校説明会、意見募集等を行い、その内容を教育委員会で検討を重ねた上で、10月27日に総合教育会議を開催し協議を行い、一部修正を行ったものでございます。さらに今年度、5月から8月までの間に13回、教職員を対象とした車座対話を開催させていただきまして、それを通して、多くの教職員の方々からさまざまなご意見をいただいております。そこでいただいた内容につきまして教育委員会を開催し、検討を重ねてまいりましたことから、この度、車座対話を受けての検討状況を報告させていただくとともに、TCPトリビンスプランの今後の方向性について、今日調整させていただきたく、教育委員会から町長に対して総合教育会議の招集を求め、本日の開催という運びになりました。

それでは、今回の総合教育会議における議事の内容について、教育長からご説明させていただきます。

○栗林教育長

私の方からご説明したいと思います。まずは、資料No.1、2を元に車座対話実施の概要の報告をさせていただいた後に、資料No.3、4、5を用いまして、資料1、2を踏まえて教育委員会で議論をした結果ということで、ご報告をさせていただきたいと思います。

まず、資料No.1、2をお手元に出していただきたいと思います。まず、資料No.1ですが、車座対話の実施の報告でございます。目的のところにありますとおり、昨年10月27日に、この総合教育会議で再度合意されたTCPトリビンスプランであります。その中では、まずは教職員との意識の共有を図ることが重要であると合意がされたところであります。それを受けまして、教育委員会の担当、当時私は課長をしておりましたが、課長である私と教育委員会から主席指導主事の三輪、また当時の教育長、また町長の特命をいただきまして、TCPトリビンスプランの全体調整をということで特命を受けました吉田町の理事の塚本の3名で各学校を回って、車座対話を実施させていただきました。

2番の実施回数ですが、5月7日を第1回目として8月30日まで、13回全部で実施をしております。参加者、これは教職員側の参加者ということですが、延べ人数で73名の方々と対話をさせていただいております。この対話の結果を元に、本日の総合教育会議における協議の結果を踏まえて、各種施策を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、資料No.2をご覧ください。こちらが全13回先生方と対話をしたものの概要です。大きく一つ目として、TCPトリビンスプランのうち、授業日の平準化以外の施策の現状と課題。また二つ目として、TCPトリビンスプランのうち、授業日の平準化の現状と課題。また三つ目として、その他という、大きく三つのカテゴリーで先生方と対話をさせていただきましたので、その順を追って説明させていただきたいと思います。

まず(1)、TCPトリビンスプランのうち、授業日の平準化以外の施策の現状と課題ということで対話を進めさせていただいております。まず(1)で子どもの確かな学力を保障する環境づくりのうち、イの快適な学習環境の整備。すべて読み上げると長くなりますので、かいつまんでご説明します。まず、エアコンの完備については、先生方には大変好評でして、これは先生方も働きやすい環境。また、子どもたちも授業が受けやすい環境が整っていて大変ありがたいというお声をいただいております。ただ、欲を言えばということではあるのですが、現在普通教室、特別教室には、当町は100%のエアコンの完備率ですが、体育館であるとか給食受け室、また放送室、児童会室・生徒会室、そういったところにも空調があるとありがたいという要望をいただいたところでございます。

続きまして、トイレの改修ですが、こちらは、中央小以外のトイレは、この車座当時は和式になっていました。現在改修を行っております。改修が終了した箇所から順次洋式の下で使用が開始されておりますが、2月中には工事が完了して、全て洋式になる予定でございます。こちらについても大変ありがたい。これまで匂いであるとか、そういったところも大きく、また子どもの健康面からも良くない面があったということで、好評の声をいただいております。ただ一部には、トイレ改修の前にICTの整備をお願いしたいというご要望もいただいているところでございます。

続きまして2ページ目。教室照明のLED化、こちらは特に養護教諭の先生から、明るい教室は子どもの健康面から大変ありがたいというお話をいただいております。

続きまして、外国語・国際理解教育の推進ですが、当町は各校1名ALTを配置してお

ります。小学校におきましては、外国語活動の時間が増えてきているところでもありまして、ALTが指導に協力をしたり、ネイティブの発音をとということで、大変好評の声をいただいております。それが子どもたちの学びの充実にもつながっているということでございます。また、中学校ですが、たくさんいるのでありがたいのはありがたいけれども、4人とのやりとり、授業の調整などもありますので、その時間調整で返って負担と感ずることもありますよというお話もありました。

続きまして、調査結果に基づいた授業実践ということですが、小学校と中学校と分けてお話をさせていただきます。小学校につきましては、客観的に子どもの実態や自身の指導の実態を測ることができる貴重な機会なので、大変ありがたいと。ただしということで、二つ目ですが、詳細に分析する時間的余裕がないとか、調査結果としてたくさんデータが示され、どう分析していいかわからないということであるとか、また、自分たちの分析となるので、対応策がどうしても自分たちのできる範囲のことしか思い付かず、マンネリ化してしまうという大きく三つの理由から、2回の調査自体を生かし切れていないという実感を持っているということで、テスト自体は必要性を感じているけれども、回数の2回というのは生かし切れないのではないかとということで、1回が良いのではないかと先生方が多くいらっしゃいました。中学校につきましては、県の学力調査ですとか期末テストといったテスト自体が多いので、どうしてもひとつひとつの分析がおろそかになってしまうということで、また、中間テストの復活も検討しているということから、吉田町学力調査自体はなくても良いのではないかとというような声が大きくなったと受け取っております。

続きまして、4ページ目に移らせていただきます。補充学習・発展学習の充実でございます。町では支援員ということで、他市町よりも充実した体制を敷いていただいているので、大変ありがたいというような声。また、町で単独で授業ができる人を雇用してもらえると、大変ありがたいというような話。また、公設学習塾を本年度は平日開催として行っておりますが、それは大変ありがたいけれども、できればどういった指導をされているかを教員と共有できると、さらに子どもの学びの充実につながるのではないかとということで、そういったことも教えてもらいたいというお話がありました。

続きまして、個に応じた支援の充実ということで、特別支援教育関連のことでございます。一つは、現在これは国が決めている定数ですので、町独自ではいかんともしがたいところがあるわけですが、特別支援学級においては、子ども8人に対して1人の教員という定数が決まっています。それは4人であっても1人の教員、3人であっても1人の教員ということになるわけですが、定員マックスの8人子どもがいた場合に、1人の教員で指導をしなければいけないというのは、非常に苦しいということで、手厚い人の配置をお願いしたいというような要望がございました。

続きまして、外国人児童・生徒関連のことでございます。日本語が話せない子どもが入学してくるケースが現在増えているということで、通訳や日本語指導体制の充実をお願い

したいというご要望がございました。

続きまして、5ページ目に移らせていただきます。プログラミング教育の充実ですが、まだまだ学校の先生方、学習指導要領が変わったとは言っても、プログラミング教育については、その意義であるとか、またどういった指導方法なのかというところで勉強不足のところがあるので、教育委員会で研修会や実践事例の紹介などをお願いしたいという要望がございました。

続きまして、(2)の教職員が授業に専念できる環境づくりについてであります。イの校務の支援ですが、先生方がお使いになっている校務支援システム、EDUCOMのC4thというシステムが入っておりますが、それを今年度更新いたしました。これについては、大変好評の声をいただいております。続きまして、②の校務アシスタントの配置というところでございます。こちらですが、校務アシスタントというのは、教員でなくてもできる仕事を行う者として、今年度各校2名、ないし3名を配置しております。校務アシスタントに仕事をお願いすることによって、自分の時間が生まれているということで好評の声をいただいております。また、6ページ目に移っていただきたいと思いますが、頼みたい夕方にはもういらっしゃらない場合もあることから、時間の設定でありますとか、人員の増なども検討してもらいたいというお話がありました。また、部活動・課外活動指導員の配置ということですが、部活動指導員の配置は、これは教育委員会に対する質問でありましたが、全部の活動に配置されるのかということであるとか、部活動ガイドラインに対する質問でございました。現状を申し上げますと、部活動指導員につきましては、11月の1日から既に、なぎなた部や弓道部に配置をさせていただいております。また、部活動ガイドラインにつきましても、11月に町として学校の方に示させていただいております。

続きまして、教職員研修体制の充実ということで、町全体教職員研修会を年に2回行っておりますが、こちらについても、内容の見直しをお願いしたいという要望があったところでございます。

続いて、保護者の教育ニーズに応じた環境づくりですが、学校給食の実施日の拡張ということで、さまざまな家庭があることから、給食でない日は落ち着かなくなってしまう児童もいるということで、給食の実施日が多いことで児童の学校生活の安定にもつながっているということから、これは大変にありがたいというお話がありました。あと、中学校では、授業の一環としてお弁当を作ってみようという日もあることから、それができにくくなったということで、保護者から惜しむ声もあるというお話がありました。また、給食の提供側の問題ですが、現在の給食調理場の施設を前提としてということですが、メンテナンス期間を考えると、今年度の実施回数は、一定の目安ではないかということでありました。

7ページ目に移っていただきたいと思います。イの放課後の子どもの居場所づくりですが、③で、こちら放課後児童クラブの拡充が主なものでありますが、本年度中央小の4時間日に合わせまして、どんぐり教室といった放課後子ども教室を実施しております。これ

は大変ありがたいというお話がありました。また、その一方で、二つ目の下から2行目ですが、公の取組をあまり手厚くしすぎていっていかと、かえって家庭教育がおろそかになってしまうのではないかと不安に思うことがあるというご意見も、先生方の中からあったところです。

7ページ目のウ、問題行動のない落ち着いた教育環境の実現ということで、生徒指導専任教員の配置ということですが、生徒指導の関係で教育委員会に呼ばれることが多いと感じるので、そういったことにも配慮してほしいという教育委員会への要望。また、教員の増員をしてもらうと先生が生徒指導に専念できるということで、教員の増員をお願いしたいという要望がございました。

8ページ目をご覧ください。②のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員の各校配置ということで、現在スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、また相談員という方が各学校を回っているいろいろな悩みの相談であるとか、関係各所とのつなぎを行っていただいておりますが、その時間数であるとか、そういうところをさらに拡充をお願いしたいというご要望がございました。ここまでが(1)の内容です。

ここから、(2)の授業日の平準化の現状と課題についてに移らせていただきます。主な内容ですが、まずは①の(1)、小学校・中学校共通でということですが、220日という表現ぶりがありますと、どうしても目的のような捉えをしてしまうことから、日数自体を記載しないというような表現の工夫が必要ではないかということ。また、小学校と中学校とでは、さまざまな違いがあるので表記を分けるなど、小学校と中学校とを別立てで考えることもあるのではないかとのご提案をいただいております。

続いて、そのうち小学校のご意見ですが、今年度やってみて、業務時間内に会議を設定できたり、放課後に余裕の時間が生まれたりして、平準化の効果を実感しているという先生が大半でございました。また、近隣市町では6時間日が週2～3日ありまして、エアコンがない学校もあると聞くと、そう考えると当町の選択も妥当な選択の一つであると考えているというようなご意見。また、平準化の効果自体は実感をしているということではありませんが、かといってこれ以上授業日を増やすことが良いとも思わない。今年度、小学校は212日、ないしは213日で行っておりますが、そういった今年度の日数を基準・上限として、暦の関係などに配慮しながら教育課程を編成していくのが良いのではないかとのご意見もありました。また、今年度は特に暑かったこともあって、学校に行けばエアコンは当然あるわけですが、登下校中の熱中症が心配であるというご意見もあったところでございます。

続きまして、9ページに移らせていただきます。中学校の平準化の捉えということですが。中学校では夏休みに中体連の大会ですとか、高校の1日体験入学があることから、夏休みを授業日にするにも限界があると。小学校と同様に考えるのは難しいというご意見がありました。

また、平準化をして授業の終わりが早まったとしても、結局部活動に時間を奪われてし

まうため、実施するとしても部活動の改革とセットでないと難しいのではないかというようなご意見があったところがございます。その他にも意見をいただいておりますが、中学校は全体として平準化については、なかなか効果を実感としては得られていないというような先生方が大半であったと理解をしております。

続きまして、養護教諭や栄養教諭にも平準化のことを聞いております。その中では、夏の暑い中、何日も登下校を繰り返すことが心配であるということですか、食の安全のことを考えて、これも現在の給食の設備のことを前提とするということですが、今年度以上に真夏に給食を提供することは、危険なこともあるのではないかというお話があったところです。

続きまして、10ページに移らせていただきます。事務職員の方々にもお話をお伺いいたしました。事務職員の方々については、夏休みであろうがなかろうが働き方は変わらないので、授業日数は何日でもあまり関係はありません。春休みも同様で、春休みこそ繁忙期であったりすることから、あってもなくても同じようなものであるということでした。また、学校閉庁日の設定ということですが、これは日直もなく大変ありがたいと。何の気兼ねもなくお休みができるのでありがたいという好評の声がありました。二つ目は、これは我々も反省をしなければいけません、学校閉庁日の前後に役場から依頼があったことから、出勤しなければならないこともありましたということで、学校閉庁日があることを前提として仕事の依頼をお願いしたいという要望もございました。

続きまして、最後に(3)、アクティブラーニングの視点からの授業改善を求める新学習指導要領への対応及び働き方改革を進める上で、学校としての課題や要望についてということをお伺いしております。主な内容としては、大きく4点挙げさせていただいていますが、一つ目が、ICT機器の充実です。パソコンのインターネット環境をいいものにしてほしい、インターネットがつながるようにしてほしいというご要望がありまして、そのことによって教材研究などもスムーズに行うということで、教材研究の時間の短縮につながるということが一つ。また、授業で提示する教材のバリエーションが増えるだろうということで、より授業が充実するというようなことが二つ目。ということで、大きく2点の理由からパソコンのインターネット接続でありますとか、その他も同様の理由が多いですが、教材提示用セットの大型テレビ、またWi-Fi環境の整備ということをお願いしたいという要望がございました。

②の教育課程編成の工夫であります。入学式、卒業式、運動会の日程を、学校の自由裁量で決められるようにしてほしいという要望がありました。こちらについては、小学校と中学校は保護者が重なるようなこともありますことから、小学校と中学校については別日にしてほしいということをお伺いをしていただいていたところがございますが、それ以外にも、これまで学校がなるべく日程を重ねないようにということで調整をしてきたところがありますが、確認をしてみますと、これには特段の合理的な理由がございませんでしたので、小学校と中学校については、やはり保護者の関係から別日が望ましいかなと思っております。

それ以外のところにつきましては、学校の自由裁量で決めて良いだろうということで、そのように学校には連絡をしているところでございます。

続きまして、教員の多忙化解消ということで、授業ができる教員を配置してほしいという要望でありますとか、11ページにございますが、小学校のリレー大会。これは吉田中学校の活力祭に小学生が来てリレーをやるということが、毎年行われておりましたが、それは小学校の先生方の負担につながるであるとか。また、南地区の陸上大会が今年度限りで実施されないことから、今年度限りで終わりにしてほしいという要望。芸能祭についても、この地区の音楽発表会が今年度限りということから、芸能祭への参加も、今年度限りで終わりにしてほしいという要望がございました。その他、コンクールの出品依頼の制限ですとか、教育委員会主催会の精選等の要望をいただいております。

④その他としまして、さまざまな備品購入、また用務員の配置。重なりますが、外国人児童・生徒への日本語教育の体制の充実というご要望をいただいております。少し長くなりましたが、以上、資料1、2に基づいた5月以降の車座対話の実施の報告とさせていただきます。

これを受けまして、教育委員会の中で、ではこの車座対話を受けて、このプランを今後どうしていくかを議論させていただきまして、その一つの結果として資料の3から5を用いてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず資料No.3ですが、アの授業日の平準化ですが、授業日数、基本220日、平成32年度完全実施と、これまでこのように平準化のところについては記載をさせていただいております。ただ、これにつきましては、先ほど車座対話の概要で申し上げたとおり、小学校については、好評の声をいただいておりますが、中学校については、なかなかなじまない面もあるのではないかとということから、移行期間の取組、これまで29年、30年とやっていますが、そういった取組の結果をもう少し分析をさせていただいたりとか、車座対話のところをもう少し突っ込んで、中学校・小学校にも聞いてみる必要があるかなということから、今後さらに検討をさせていただくという形にさせていただきたいと思っております。

資料No.4をご覧ください。1ページ目をおめくりください。当初我々が平準化を考えた前提としてということで、1ページ、2ページ目に資料を準備させていただきました。授業日の平準化ということで、なぜこういったことをやるのかということからは、新学習指導要領への確実な対応ということを目的としております。例えば、これからいよいよアクティブラーニングの実現ということで、授業スタイルを先生方が変えていくということが求められています。なので、これまでの授業スタイルを変えていくということが、これまで以上に先生方の意識も変えてもらわないといけないし、そういったことからすると、授業準備の時間が必要になってくるのではないかとということ。また、外国語活動や外国語の授業時間が増えていく。また、当然のことながら準備の時間も増えていく。道徳も教科化される。また、プログラミング教育といった新たな教育課題も増えていくという中で、先生

方の両肩にはこれまで以上に、何も減らずに増える一方だという認識が教育委員会としてはありまして、これまでも多忙な教員がさらに多忙になるということが予想されることから、これは学校教育にとって大きなマイナスになるだろうということで、授業日数を増やして、1日あたりの授業時間を減らして、放課後に時間を生み出して、それを授業準備の時間に充てていただいたり、時には休みに充てていただいたりということをやることによって、学校教育全体が充実したものになるのではないかとというような仮定の下に考えさせていただいたものでございます。

2ページ目ですが、イメージですが、小学校の5時間日が多くなると、放課後に勤務時間内に1時間空きの時間ができることとなります。その1時間を授業準備の時間などに充てていただいて、アクティブラーニング的な授業を実現してもらいたいというような思いがございました。そういった中で、29年度、30年度と移行期間ということで、授業日数を29年度は210日、30年度は212日から213日、これは小学校です。中学校は、昨年度は210日、今年度は209。それでも県内では一番多い授業日数でしたが、それで移行期間を経てやってきた結果として、車座対話で先生方の意見を聞きますと、3ページにありますとおり、繰り返しになりますので簡単に申し上げますが、目的と取られてしまうので表現を工夫してほしいとか、小中学校は別立てでしてほしいとか。小学校については、平準化の効果を実感しているといったご意見がほとんどです。中学校については、小学校とは逆で、やはり平準化に対してはネガティブな意見がほとんどでございました。

4ページを見ていただくと、小学校については、これは住吉小学校の例ですが、昨年度に実施した結果として、教員や児童にアンケート調査をした結果になります。日数を増やしたことによって、教材研究の時間が増えたと感じる教員が増えていたり、指導が充実した、また、子どもと向き合う時間が増えたと感じている教員が多くおります。また、多忙感を感じる教員が、逆に減っています。子どもの方に目を向けてみますと、授業の内容がよく分かる、また、自分には良いところがある、信頼できる先生がいると答えている児童が増えてきています。ということで、210日で29年度にやった結果として、あくまでもアンケート調査という主観的なものではありませんが、教職員のゆとりを生み出すことであるとか、多忙感を減少させたということ。また、子どもにも良い影響を与えるということで、Win-Winの関係ができてきたのではないかとすることは一つ考えられると思っております。

5ページ目をご覧ください。一方で、やはり当初の前提としては放課後に時間を生み出してということと考えていたわけですが、ある程度小学校の先生の働き方にはフィットする部分があったのではないかと考えています。学級担任制であって、基本的に1人の先生が1時間目から5時間目、ないし6時間目まで授業をずっと持ちますので、放課後だけが自分の仕事をする時間に充てられるということで、放課後の時間の生み出しということに重きを置いた先生の働き方になっているのではないかと考えています。一方で中学校につ

いては、教科担任制であって、必ず1日のうちに、1時間や2時間空き時間があります。2時間目が空いていたり、4時間目が空いていたりということでもあります。また、部活動があつて、放課後はほとんど部活動に取られてしまうという実態もありますので、中学校の先生の働き方として、やはり放課後の時間が生み出されるということに、あまり重きを置いていない働き方をされているのではないかということが、今回の車座の結果の、先生方の受け止めにもつながっているのだと思います。

ということで、今回の移行期間の取組や、車座対話の結果などを踏まえると、見えてきた部分もあるわけですが、そういったことも踏まえて、子どもの確かな学力の保障、また、教員が授業に専念できる環境をどう整えていくのかというのは、もう少し先生方と突っ込んだ議論をさせていただくことがいいのかなということで、3ページに戻りますが、授業日の平準化については、このように表現をし、現時点ではさらに検討をということで考えております。

資料No.5をご覧ください。次は、エアコンやICT関係です。今回、エアコンの設置に対して大変ありがたい。それは先生も子どもも授業の質の向上であるとか、生活のしやすさにつながっているというお話はいただいたわけですが、その他にも欲を言えばということでしたが、体育館や放送室、給食受け室、また児童会室・生徒会室、そういったところにもエアコンの設置をお願いしたいというご要望もありまして、教育委員会としても可能であればこういったところにもエアコンの設置ができれば、より学校の環境が良くなるのではないかなということをお願いしたいと思っております。

続いて2ページ目ですが、ICT環境の充実というところの要望も大きくございました。2ページ目が現状です。職員室は、EDUCOMのC4thということで、教員の間だけではいろいろなやりとりができるように、データの共有、ファイルの共有ができるようになっていきます。ただ、外部に接続する際には、インターネットに接続されている専用のパソコン、各学校に2～3台ありますが、こちらを用いてインターネットで検索をしたり、外部とメールのやりとりをしたりということが行われています。これは職員個人のパソコンにはかなり個人情報が入っておりますので、その漏洩を防ぐという意味で、外部との接続を遮断しているということでございます。教室の環境に至りましては、各校6台程度教材提示用セットいわゆる大型テレビが入っております、それをDVDとつなげたり、時には先生によっては、自前のタブレットや携帯なんかを使ってつないで提示をしている場合もあります。こういうのが、今の各小中学校の現状であります。

3ページ目をご覧ください。各学校の先生の車座対話での意見を総合すると、先生方は3ページにあるような環境を望んでいるのだらうということが見えてきました。一つは、自席の端末からメールやインターネットもできるようにしてもらいたいということ。さらに、その自席の端末を教室に持ち運んで、持ち運んだパソコンで教室にある教材提示用セットで動画や写真などを提示して、子どもたちの授業を用意すると。そのためには、職員室にも教室にもWi-Fiを飛ばしてもらいたいというようなことが、先生方が考える理

想のICT環境なのではないかということが見えてまいりました。

その上でということですが、4ページ目であります。今申し上げた先生方の要望を踏まえた目指す状態というのが、上段部分になります。当面教育委員会としては、下段部分、こういった形を目指してはどうかということで、話し合いの中でなりまして、今回は提案をさせていただきます。一つ目としては、Wi-Fi環境は、職員室にも教室にも整備できるとより充実した授業が展開できると思っております。ただし、先生方の要望にあります自席の端末からメールやインターネットを接続することに対しては、一定の制約がかかるのだらうと思っております。それはやはり、先ほども申し上げましたとおり、先生のパソコンには個人情報満載ですので、それが外部に漏洩することはあってはならないことだと思います。ですので、本当はこれまでどおり外部と切断はしたいのですが、ただそこは近隣の市町などを見ると、自席のパソコンからインターネットへの接続は許可しているところがほとんどでしたので、そこは当町もインターネットが自席からできるような環境を整えたいと思っております。ただ一方で、メールなどは、標的型メールなどもありますとおり、個人情報の漏洩を促進する一つの要素になりますので、自席からのメールはやはり制限をしたいと思っております。また、その関係で職員用のタブレットという形で、Wi-Fiを飛ばし、職員室内で専用のパソコンではなくて、そのタブレットを用いて検索をしたり、ダウンロードをしてデータをそこで加工したりということができるよう体制をとり、そのタブレットを教室に持ち運んで、教室にWi-Fiを飛ばして、そのタブレットから教室の教材提示用セットにデータを飛ばしたり、LANでつないだりして、子どもたちに授業を行うということまでできるとありがたいなと思っております。下段のような状況を整えば、先生方の求める上段のものと同様のことができるようになりますので、当面そういった状態を目指そうと、今回提案をさせていただくところです。

○田村町長

ありがとうございました。まずは教育委員会から提出いただいたTCPトリビンスプランの方向性について、意見交換を行いたいと思うのですが、No.2のTCPトリビンスプランの車座対話の議事内容がありますので、これを踏まえながらですね、TCPトリビンスプランの今後の方向性について意見交換したいと思います。よろしいでしょうか。河口委員はつい最近まで先生をやっていて、いろいろな状況とか現場の雰囲気もお分かりだと思いますので、総括的にお話をいただければ。

○河口委員

車座対話の関係ですか。全般的にですね。分かりました。今まで教育委員会の方で話し合いをしたりしている中で感じたことは、働き方と子どもの学力向上というのがごちゃ混ぜになっていると思います。子どもの学力向上を目指すために考えていこうというのが本来だと思うのだけれども、実際に話し合いをしていくと、環境づくりということで、要す

るに働き方と言うか、どうしても子どもの話にならないと感じます。子どもに学力を付けさせるためにこうだと言うよりも、私たちが働くためにこうだという、そうなりがちなところがあると思います。TCPトリビンスプランの前のラーニングプランもそうですが、将来の吉田町を任せる子どもたちを育てるために、学校としてどうできるかとか、町がどうできるかっていうのを考えていくのが本来だと思うので、もう一回そこに立ち返ってすべきかなと思います。

○田村町長

現場の状況を踏まえて、子どもたちがあって、子どもたちの学力だとか生きる力ですよ。そういうのを身に付けるためにはどうあればいいのかというのは、先生の話だと、働き方の問題とごちゃ混ぜになって整理が付いていないから、もう一度原点に戻ることが必要だと。非常に貴重なご意見だと思いますが、いかがですか。

○増田委員

本来は、TCPトリビンスプランは、子どもの学力を向上させるためというのは、もちろんそのとおりだったのですが、そちらの先生方の勤務環境をどうするかというところにスポットが当てられすぎている気がしていて、本来は全然違うのですが、同じように映ってしまったのではないかなと思いました。ただ、今回の車座対話って非常に効果があったと思ひまして、これを見ても分かるとおりに、本当に先生の本音が語られていて、とてもいい取組だったと思います。教育委員会もこれを下に真摯に検討をした結果、教育長からお話があったとおりに、特に平準化については検討を、もう一度学校とキャッチボールすることによって検討をしていきたいと思いますという継続審議になりましたが、これをさらに深めて、教師と対話を深めていくべきだと思います。

○田村町長

教育長、今、河口委員からいいご意見をいただきました。まず子どもたちがいて、この子どもたちが主役ですよ。この子どもたちが学力を付けて、将来生き抜く力を付けると。このためにいわば先生方は、どうあればいいのかというのは、先生方の働き方に焦点が当たっていて整理が付いていないと。もう一度ここに戻って話していくといいと。そういうところもある程度の仕切り直しが必要な感じがしますがどうですか。

○栗林教育長

今、河口委員がおっしゃったとおりで、教育の主役は子どもであるはずなので、まずは子どもにとってどうかというところは外しては駄目なところだと思います。なので、そこを中心として考えて。かといって、我々は教員を支えることがその主役の子どもにつながるという関係性にあると思ひていますので、そこをうまく、今回、車座対話は子どもを主

語で語っている面と、ご自身を主語で語っている面と、そこをどううまく組み合わせていくかだと思うので、もう一度やはりこれを踏まえて、では主語を子ども、ないし、我々は教員を支えることによってと考えていますよということで、もう一度きめ細かい話し合いが必要なだろうと思ったところです。

○田村町長

子どもを支える先生。教育を施される子ども。教育を施す先生。それを支えていく。これに合致した形でなければまずいですよね。塚本委員、どうでしょうか。

○塚本委員

そうですね。当初TCPトリビンスプランは、先生と子どもと親。このプランの名前から、本来その上にある町の子どもたちをどう育てていくか。そのためにこのTCPトリビンスプランがあるというのが一番の大目標であり、子どもたちにちゃんとした学力やいろいろな力を付けてもらいたいためにあってという大前提が伝わらなかった。私達はそのつもりで教育委員会を進めてきたつもりなのですが、実際に学校に話が下りていった時に、学校側と共通の前提条件にならなかったんですね。今回の車座対話や地域で説明をしたり、さまざまな説明会を開いている中でも、どうしてもその共通認識ができない。私が今でも思うのは、学校と教育委員会がかみ合わないなとずっと思っています。これから世界が変わっていき、それに向けて変わらなければならない中で、子どもたちも少なくなっていく。時代の要請として新しい指導要領が出てきた。時代の要請は、世界の要請で、社会の要請であるというものだと考えます。私達市町の教育委員会は、それに応じた子どもたちを育てるという使命を与えられているわけで、そのために教育委員会が市町にあると思っています。その前提が共有化できないと言うか。教育委員会が言うことは、負担になるからうるさいとかね。学校側の負担になるとか。でも、それはもちろん合理的に必要なものは必要で、必要じゃないものは削らなければいけないのだけれども、少なくとも私たちは吉田町の子どもたちを良くするためにこういうのが必要だと思って提案していることなので、その前提条件を共有することは、車座対話を通じて少しでも分かってもらいたいというところですね。簡単に行かない話だなと思いつつも、でも言い続けなければならないと感じます。

○田村町長

北澤委員、どんなですか。河口委員はズバッとポイントを突いているんですね。

○北澤委員

最初のTCPトリビンスプランを聞いた時に、私は子どもたちのためになるものだと捉えて意見を言わせていただきました。保護者として先生たちの働き方というと、上から言

うような形になってしまうのも申し訳ないのですが、最近の先生は忙しすぎるよねと。先生と会話した？今日何の話をした？先生は忙しいから授業が終わったらどこかに行っちゃったとか、そういうところから出張が多くなったね。自習が多くなったね。先生バタバタしているよね。そういうところが見えてきている現状があったというところで。それはやっぱり教育環境として不十分ではないかなと保護者としては感じる場所です。子どもをずっと見てほしいとは言わないです。近くにずっといてくださいとも言わないです。ただ、子どもが学校に行って、児童・生徒がどんなね、自分たちが見ている児童・生徒がどんな状況なのかというのを、先生たちが余裕を持って見てあげられない。先生たちは見たいと思っても見てあげられない環境があるということを知ったりしまして。そういうことだったら、先生たちがやりたいと思ったことは子どもたちに寄り添いたいということだと。それはすごくうれしい中で、現状としては難しい部分がある。そういったところを変えていってあげたい。町として環境を整えていただくということが、先生たちにとっても負担の軽減になるのではないかなというのもすごく感じましたし。保護者からしてみても、先生にすべてを託すという環境が当たり前と捉えていいのかどうかというのもありますよね。すごく子どもを育てていく上で、いろいろな悩みを抱える保護者も多いです。どうにかして自分の子どもにいい教育をしてあげたいと思うのも親の願い、希望でもあるので、そういった保護者の希望というの、すべて学校が受け止めてしまうという環境自体が、少し無理があるのではないかなというの、すごく感じていて、子どもに一番のいい環境でも教育環境を作ってあげられるということが、やはり保護者の一番の願いである。その上で、ああ、やっぱり学校が変わっていく、そのために学校が変わっていくということは、保護者も受け入れていかなければいけないし、理解をしていかないと。3者がそれぞれの立場を理解しないと進んでいかないとというのがすごくあって、このTCPトリビンスプランというのは、3者に必ずスポットが当たるプランになっていくことを私は願っていますし、その中で、最初の時も先生の意見を入れたプランとして、先生の意見もどんどん入れてやってほしいということも言わせていただいたのですが。本当に3者の意見が入ることがすごくいいことで、その中で少し先生の立場からのあれが少し入って、それこそ働き方の部分が強くなってしまって、そこが取り上げられてしまうと、バランスが聞いている側も、あ、何のためだったのかなって思うような、バランスが崩れる部分もあるんですけど。車座対話をとおして、教育長が先生たちの声をしっかり聞いてきてくださって、私たちのこういう意見が出ました、こういう思いがありましたという、私たちも受け止めて今のこの状況にあるんですけど。本音が本当に詰まっていると思います。

こちらの本音としても、少し疑問に思う部分も中にはあるんですけど、それは本当に働いている人が抱える問題というのは共通しているなとも思いますし、その中でじゃあ吉田町の教育がうまく行くようにするには、やっぱりこの本音があるからこそ作り上げられるというの、すごく今いい状況なのかなと。1回出し切ってもらいたいなとも思いますし、子どもが学校に行きたくなくなるとか、授業ができる、分かるっていう成果が出て、

力に本当に、確かな学力と書いてあるんですけど、生き抜く力を付ける場所が義務教育であるし、小学校・中学校の場であることになれば、本当に子どもも十分に力が付いている、自信が持てるということもありますし。保護者としてもやはり期待をしている分、自分の子どもに期待をしている分、安心して任せていけるという教育環境にいさせてあげられるという親としての責任って言うんですかね。義務にもなるのですが、そういったものができていけば、すごく私は保護者としてはいいなと思っていますので。

まだまだここにあるように、検討していく余地はすごくあって。ちょっと遅いのかもかもしれませんが、今スタートラインにちゃんと立ったかなっていうのをすごく感じるのですね。ここからは本当に3者が前向きに、前を向いてこのTCPトリビンスプランの内容をしっかりと理解していけることが、今の状況なのじゃないかなと思っています。

○田村町長

河口委員、母親の意見は子どもと近いところにいますので。

○河口委員

そうですね。私もね、保護者であり教員であり、それから地域の住民であり、私自身も学校では教育を受けたし。自分自身がTCPそのものだと思っているんですが、やっぱりいろいろ先生方のね、意見を聞いて、本音が出て、ちょっと先生方も言いすぎたかなと感じる部分もあるのですが、今、北澤委員がおっしゃったように、やっぱりこれだけ出れば、逆にみんなで心を揃えてやるのかなって。これだけ出て、じゃあ今度話し合った時は、みんな心を一つにして一丸となってやることができるかなと思います。

多忙、多忙という言葉が出てくるのですが、私自身もね、当然だと思うんですね、仕事をしていく上でね。しかし、多忙と言っちゃうとすべて終わりだなっていうのがあって。町の方でも、支援員を増やすとか、生徒指導の関係で体制を整えるだとか、そういうことで周りの環境を整えようとしてくれているので、それは教員にとってありがたいことではあると思います。自分自身でも、教員として忙しかったら、宿題の処理でもどうするかということ、出し方とか。宿題についても家庭との連携もあるのでね。別に家庭と話し合ってもできるだろうしね。工夫があると思うんですね。中学校だと部活動もありますしね。部活動が忙しいからという理由なら、じゃあその部活動をどうすればいいとか。極端なことを言うと、月に1回休みを増やすとか、土日のどちらかをやめるとか。そんなに簡単には言えないことかもしれないけれども、何かしら部活動でも変える方法があるのではないかと思います。

だから、例えば、中学校は効果がないと言っているけれども、金曜日は子どもは早く帰れるんですよ。先生にとっては忙しいかもしれないけど、子どもにとってはどうなのかなと考えた時に、Win-Winなものだから、一方的なことでは処理できないということ。そういうものなので、最初に言ったように、子どもの立場から教師の立場、さらに

保護者の立場で、3者をいつも意識してやっていく必要があると思います。

○田村町長

私、車座対話のものを見て思うのですが、小学校の場合は学級担任制というものがあって、これがうまく機能するんですよね。どうも感覚としてですね。中学校に行くと違うんですよね。教科担任制ということで。私の感覚なのですが、先生が中学校になると先生の働き方に重点がドドンと置かれてしまって、子どもたちのことが分解されてしまう。そんな感じがするのですがどうなんですかね。中学校って特殊な世界のように見えてしまって。先生方の働き方が前面に出るんですが。そこで子どもたちはどうなんだっていうですね、そういうのがあるのですがどうなんですか。

○栗林教育長

そうですね。当然残業時間なんかを見てみると、やはり中学校の方が残業時間が多いので、やはり、中学校の先生の方が自分たちの働き方を何とかしてほしいとか、何とかしたいという思いが強いような印象を受けますし、客観的に時間を見てもそうなんだろうなと思いますし、何とかしてあげないといけないなというようには思っておりません。

先ほどの継続審議というものの中には、もちろん多忙化は多忙化として解消してあげないといけない部分もあるのですが、その解消しなければいけない多忙化と、あともう一つは子どもを主語として考えた時に、本当にどうなのかというバランスをどう図っていくかというところは、この車座対話からだけでは少しまだまだ見えていないところがあると思います。そのバランスをどう考えるのか。もちろん多忙化も解消しなければいけないのだけれども、子どもを主語にして、子どものためにやるのが先生の仕事でしょっていうバランスをどう取っていきましょうかということ、もう少し話を詰めていきたいとは思っています。

○田村町長

要はあれですね。先生方の働き方で出されたさまざまな意見というのが、それはそのとおりに行けば、子どもたちの学力とか、生き抜く力になっていくかどうかということですよ。本当にはっきり分かれたのは、小学校と中学でこうも違うのかというのがあからさまに出てしまいましたね。

○増田委員

さっきの河口委員のお話を聞いていて、多忙化解消という言葉が教師の主観的な言葉になっていて。そうではなくて、もともと授業時間をいかに作り出すかという視点なものですから、そのためにはどうすべきかということで、小学校では平準化が結構びたりときたと。中学校では平準化と言うよりも、その他の、例えば校務の支援だとか、そちらに強

い要望があると感じたので、その辺を話し合っていければなと思いました。

○田村町長

塚本委員、どうですか。

○塚本委員

まさにそういうことなのですが、目的の共有化が図りづらいというか。小学校だと、ほぼ同じ仕事をしている仲間なので、例えば、住吉小学校の子どもたちをこう育てようという目的化がしやすい気がするんですね、先生たちがチームとして。中学の場合は、かつて吉田中学は生徒指導で難しい時代がたくさんありまして、私もそうでしたけど、そういう問題が1個あると、先生たちはすごくまとまってチームになって対応するというイメージがあるんですね。実際に、私が生徒の時もそうだったし、私が保護者でそれこそ28年ぐらいですか。平成28年にそうだったのですが、その時に生徒指導に対して学校としてまとまらなければいけない。地域に発信して、地域の皆さんにも協力してもらって、何とか吉田中学を落ち着いて学習ができる環境にしなければならないとまとまって対応してくれたというイメージがあります。今は、先生たちと地域のおかげで、落ち着いて勉強ができる環境になっているんだけど、その次に私達は、学力向上の旗を揚げたのですが、その時に落とし穴という言い方はおかしいですけど、学力向上だとさっきの教科担任制というのが一つのハードルになって。学力向上というのは、その旗に残念ながらならなかったような気がするんですね。学力向上を旗印に、また先生たちが、吉田町の子どもたちの学力を上げるぞというふうな環境を作れなかったと反省しています。

そう思うと、その旗印ですね。それを何にして中学の場合どうするか。それを吉田町の方針と先生たちがどうしていきたいというのをマッチさせるという仕事がね、やっぱり一つ大きな仕事かなと思っているんですね。具体的に、細かいことを言えば、部活動。今回部活動のガイドラインを作って、吉田町の方針も示されているのですが。それから校務支援の話とか、そういった中学にマッチした環境改善も当然必要だと思うのですが、その旗印というのが、先生たちと学校と教育委員会と同じ共通の旗印をね。中学の旗印を作る必要があるなと感じています。

○田村町長

河口委員いかがですか。小学校の場合は。

○河口委員

やっぱり学力というのを共通して先生たちは思っていると思うんですけど。ただ、実際にやっているテストが国語とか算数で、小学校の場合は全部の先生が自分でやっているものだから、結果がモロに来ると言うか、責任が返ってきますよね。でも、中学校はどうな

のかな。例えば、国語と数学をやっていない先生だったとしたら、そこで意識が違いますよね、恐らく。だからそういった面では、私も塚本委員さんがおっしゃったように、一つになれない部分があるかなという気がするんですが。

しかし、教科担任は教科担任の良さがあるから続けているんでしょうけどね。かといって学力については、国語とか算数とかね、理科とかその辺は先生方が同じ意識でやっていると思うんですけどね。しかし、県のテストだとか国のテストだとか、ベネッセのテストだとかというと、どうしても全員の先生がそこに思いが一致しているかどうかというのはね、どうかなって思うんですが、学力という面では多分同じ歩調でやっていると思うんですけどね。

○田村町長

テストの種類が国語とか算数とか。しかし、基本的に理科とか社会とか音楽とか、一番簡単なことで言うと、中学校の場合も高等学校の入学試験ってそこにドーンと来るんですよ。そこで要は評価されるわけですよ。中学校でも国語と数学というテスト対象の先生と、そうじゃない先生との差が出ちゃうんですか。

○栗林教育長

例えば車座の中で、資料No.2の3ページにあるのですが、学力調査のことを聞いていった時に、中学校は教科担任制であって、テストの返却はテスト科目の教員とは限らないと。例えば、家庭科の教員が担任をしていた場合には、家庭科の教員があなたの数学の成績はこうでしたよとか、国語はこうでしたよ返すと。そうすると、家庭科の教員だと指導ができないから、ただ返すだけになってしまうという話があったのですが、ということはやっぱり、ある意味テスト科目以外の先生はそのテストに対しては1歩引いた立ち位置でいて、やっぱり自分事としては捉えられていないのかなとは思いましたね。どうしても意識の差は、それは受験にもつながっていく意識の差かもしれませんが、テスト科目かそうじゃないかという問題。そこが教科担任制の難しさかなと。

○田村町長

難しいですね。個に応じた支援の充実のところ、外国人の児童数が増えていますよね。これから増える可能性が非常に多いんです、うちの町は。そこに対して教育委員会は難しい面があって。皆さんがどんなことを考えているのかご意見を。

○塚本委員

そうですね。この話。外国から来る子どもたちがという話もあったのですが、実際に数字として出ているのは、町で今いる外国人の数。データで示されたのは、今いる外国人が増えているというデータだったものですから、実際、本当に子どもがいる人が増えている

のかとはまた違うデータだろうとされていて、必ずしも子どもが増えるかというのは、もう一度精査する必要があると思っています。個に応じたというのは日本語教育が必要な外国籍の子どもたちの問題で、対象支援とか特別支援が必要な子への支援と、いくつか個に応じた支援があると思うのですが、その中で優先順位を決めて、今対応しなければならぬ喫緊の課題に支援をしていくことが必要だと思うのですが。

国もいろいろな法律の整備で、ダースと日本に外国籍の人が増えてくる可能性が非常にありますよね。その時に、また日本語教育の問題というのも取り上げられていると思うのですが、そういった国の支援も今後出てくると思うので、見極めながら支援の準備を町としてどの順番でやっていくかを決めていくことが必要だなというのは感じています。

○田村町長

河口委員、どうなんですか、現場では。

○河口委員

私は今、住吉小学校で外国人の児童のための支援ということでね、非常勤の仕事をしているのですが、現在、フィリピンなどから来た子を見ているんですけどね。やっぱり日本で生まれて育った子と、それは違いますよね。やっぱり支援が必要で、全然話ができなかったの、3か月ぐらいでほぼね、日常的な簡単な話ができるように教えたのですが、ひらがなを書くこととかも。だから、支援は必要ですし、私のような立場の人がいないと、すべて担当がやらなければならないので、担当は担当で30名ほどの子どもを見ているわけですから、ちょっとそこまで手が回らないと思います。もう一人高学年に外国籍の子がいるのですが、教室の授業が全く分からなくて、日常会話とひらがなを教えて小学校1年の漢字を教えているのですが、それまでも担当がやらざるを得なくて、担当の負担になるし、その子がお客さんのような状態にいることは非常に問題だなと思いますね。そこでわからずに1年間通してしまうとなると、その子の将来は一体どうなるのだろうと、そういうところも心配だし。だから手厚い支援が必要だなと思います。

○田村町長

教育委員会としてどんな対応を考えるのですか。

○栗林教育長

現在ですね、約70人弱の児童・生徒が64から65人ですが、外国人の児童・生徒がいます。その子どもたちも当然日本語のレベルにも差がありますが、そのぐらいの人数がいて、約6か国の言語の方々になっています。さっき塚本委員から児童・生徒数がどれだけ増えていくかの見極めをという話がありましたが、親の人口って言うんですかね、外国人人口自体は増えている傾向にありますので、やはり準備だとかしっかりとした指導がで

きるような体制を整えなきゃいけないなと思ってまして。その一つとしては、やはり、例えば通訳に入ってもらおうとか、あとは今、河口委員がまさに指導をしていただいているような日本語指導、取り出しで日本語指導をしたり、あとは学級に入って、その子に付きっきりでその授業の内容を伝えたりということとか、あとは翻訳のソフトなども今はいろいろありますので、そういったところでやったりとかですね、あともう一つは、学校だけではどうしても限界の部分もあるのかなというところから、町長部局とか、国際交流協会とか、そういったところと協力をしながら、この外国人児童・生徒に対して日本語をどう支援していくのかというのは、ちょっと組織的にやっていかないといけないのかなと考えているところです。

○田村町長

私の経験なのですが、40何年前にドイツに行ったときに、当然のことながらドイツ語はできないわけですね。そこで、ある程度の授業の場には子どもたちはいるのですが、それ以外にその子たちを全部集めて、また別のドイツ語の教育の時間があるんです。そこではドイツ語はもちろんできますよね。で、それぞれの国の言葉もある程度できる、そういう人間たちがいてですね、ドイツ語を教えるんですね。そういうことが一番望ましいのでしょうけれども、そこで問題はありますか。財政的な問題とか。

○栗林教育長

町としてですか。

○田村町長

そういうのを整えてやらないと、先生が個々にやられたら、負担感がたまらないですよ。30人の生徒はいるわ、その中で1人か2人、全然分からない子がいるとお客様になってしまう。そんなことも考えなければいけないのではないですか。

○栗林教育長

そうですね。そういうのがあれば大変ありがたいと思いますし。指導に当たっていただける人材とかですね、そういった面ではお金の面も出てくるかもしれません。

○田村町長

先生たちの負担がプラスにならないようにやっていかなければならないと思いますね。先生の方から車座対話では、ICTの関係がたくさん出ましたが、総括していただけますか。

○栗林教育長

先生方の中からご要望としては、やはりICTの関係が多かったです。その理由としては、一つはICT環境が整っていないことによって、授業準備の時間がどうしても多くなってしまう。学校で2台、3台しかないインターネットパソコンを使って授業準備の情報を収集したりと言うと、順番待ちをしたりとか、使いたい時に使えないというストレスがあって、時間が掛かってしまうということと、あとは子どもたちの提示する教材も限定的なものになってしまっていて、授業も充実しないということから、時間の短縮とか、より良い授業のためにはICT機器が欲しいという要望であったかなと思います。また、近隣市町と比べてみますと、もうちょっと充実をしてほしいというような話もありましたので、ぜひ今回要望が一番大きかったということもあってですね、先生方がどういう環境を望んでいるかということも大体車座対話では理解ができましたので、そういった意味でも充実できると、より良い教育につながるかなと思っています。

○田村町長

授業を作るために単純な話、インターネットに頼ることが増えるわけですね。

○栗林教育長

そうですね。いろいろな授業案とか、実践なんかがネット上にあふれていますし、またいろいろなところで映像教材なんかも提供しているところがあります。例えばNHKとかですね。かなりNHKの教材なんか、理科や道徳や映像教材をたくさん載せているところ、提供しているところがありますので、そういったところの活用は、間違いなくしやすくなると思います。

○河口委員

一昨年、自彊小で勤務している時にパソコンを使いたい教室が四つあったんです。タブレットを持ってきて、アンテナを外に出してやったんですよ、Wi-Fiを飛ばすために。パソコン室内しかWi-Fiがないから外に出したら、飛んだものですから、それでNHKのfor Schoolの理科の授業をやったことがあります。非常に自分で見せられないものなんかが見せられるので、例えば、人体だとか、体の内部だとかの映像だとか。あとは天気だとかね。ある先生は、社会科の授業の時に、資料を見せるのに使ったりだとか、ある先生は、大型テレビにデジカメで撮ったものを提示したり、ある先生は、教科書をそのままデジカメを使って映したり。こうすれば職員室に行ってカラーコピーで拡大する必要がないですよ。そういう意味で、非常に先生にとっては効率的と言うか、授業準備をする上で、非常にサポート役になると思います。しかも子どもには分かりやすいので、上手に使えると非常に効果が出ると思います。こういう環境になるというのが、うらやましいです。しかも、職員室でWi-Fiがつながると言うことは、自分の席で画像をダウン

ロードできますよね。職員室に1台か2台しかない順番待ちって言うか、ある先生がメールをしていれば、その時間は使えないわけですよね。その順番待ちもないし、5分10分の休憩でも時間があればダウンロードができるとか、そういうのは理想だなと思います。

○田村町長

教育現場ではICT環境の整備が必要不可欠ですよね。

○河口委員

そうですね。子どもの方が、そういうのは分かっているというか、扱いに慣れているとか。

○田村町長

子どもたちも学習意欲を引き出すことができるんですか。

○河口委員

それはそうですね。ただゲームばかりにならないようにしないといけないんだけど。楽しい方には行かないように。あくまでも教育だということ。

○田村町長

増田さんどうですか。

○増田委員

もうそのICTって言うか、タブレットとかインターネットとかっていうのは、文房具の一つだと思うんですね。昨日、教職員の研修会に出た時に、授業でもタブレットを使って英語の授業で自分が話す。どういうふうに英語を話しているかというのをもう一方が撮影、録画してというのをやっていたのですが、非常に使い方によっては授業の効率がすごく高まると思いますので。ぜひ積極的に導入していただきたいと思います。

○栗林教育長

町長、車座対話では、塚本理事、三輪主席指導主事のお二人にもいろいろ聞いていただいたので、発言があればぜひお願いしたいと思います。

○塚本理事

車座対話については、町長からまた教育委員会からも指示を受けて出掛けましたので、それでそれぞれの立場で三人が三様の立場で学校現場に臨ませていただいておりますので、それぞれ感じ取ってきたことは異なると思います。率直にそれぞれ感じていることを述べ

させていただきます。

TCPトリビンスプラン全体についてですが、小学校については、TCPトリビンスプランと共存していく、TCPトリビンスプランを前提として悪い部分はカスタマイズしながら、何とかいい方向につなげていっていただけるとい、そういう実感は持ちました。小学校・中学校ともに先生方というのは、皆さん子どもたちのために自分たちは何とか支えていきたいという強い気持ちは、小学校・中学校ともに伝わってきましたが、中学校については、TCPトリビンスプランと共存しようなんていうことは全く思っていない。まるで余分なもの、異物を入れられていると、そういう感じを受けました。中学については、小学校と全くシステムが違う中で、そのTCPトリビンスプランの考え方のもともとの考え方はいいのでしょうけれども、ツールとして用いるには現場になじんでいないという、合わないものなのだろうと感じました。で、この車座対話の中にも出てまいります、中学校については、全体のTCPトリビンスプランをセットで考えるようなものではなく、中学校の場合は、個々の事案の解決をしていってというところで、例えば、先ほど外国人の子どもたちの問題が出ていますが、それが全体に対して与える影響というのは一つの学校しかないものですから、非常に影響が大きいなど。そこをちゃんとケアしていくとかです。という本当に全体としてどこをちゃんとケアしていけば、先生方が子どもたちにしっかりと学力を植え付けられるかというものができあがるのだということ、もう少し個別に考えていくべき環境なのだろうなど。

で、やはり6時間日を設定しないとダメですね。早く終われば部活が早く始まる。悪くすると部活が長くなって、何も変わらない。教科担任制なので、間に空き時間があるのに、6時間日を設定しないことによって、空き時間がなくなってしまうとかです。かえって連続して授業を行わなければいけないとかいう、そういう別の議論も起きています。まずはTCPトリビンスプランとして、システム的にどう落とし込んでいくのかというのは、小学校と中学校で違ってしかるべきだろうと思いました。

その中で共通しているのは、どちらもICT環境は非常に劣っているということは、共通して言っています。そこについては、すぐにも手を差し伸べるべき案件だろうと思っ

○三輪主席指導主事

私も率直に感じたままを話させていただこうと思います。自分は、学校現場でも勤務をさせていただいておりましたので、今回車座対話に出て、本当に先生方の言っていることで共感できる部分が多かったなと思います。でも、これはどうなのかなということ、自分でも考えてしまうようなことが、発言の中にいくつかありました。

やっぱり今までお話があったように、まずプラン自体の受け止め方が、小学校と中学校は、私は異なっている感じがしました。もともとは多分小学校も、何かもしかしたら学校現場の意見とかが反映されずに、そのままグッと下りてきたプランという受け止めだった

のかもしれないのですが、やっぱり、やりながら実感として成果を感じていることってすごくたくさんあるというのを、先生方が中で感じる事ができているんですね。やはり、それは余裕な時間が生まれて、それこそALTとの打ち合わせの時間ができたとか、学年で本当に授業研究のために共通して授業を練るような時間ができたとか。そういうように実感としてやっぱり出ていると言うか、そういうのがあるなということ、すごくプラン自体を最初のイメージと変わったイメージで捉え始めてきているなというのは、すごく感じています。だから、多分小学校は、今後も良いと思っていることとか、ここで得たものを今後につなげていくことが可能になってくるだろうとは、すごく思っています。

やはり、中学校は先ほど申し上げたように、はじめからこのプランに対して否定的な所があるものですから、私たちがそこに入って話を聞いていても、雰囲気は全く違う部分がありました。やっぱり、小学校と中学校の違いというものが浮き彫りになったなということは自分は思っていて、中学校については、やっぱり根本的にもう一度一緒にですね、考えを確立していくような必要が生じてきていると思いました。

ただ、私が小学校・中学校両方で感じたことの中で一番主なことは、学力向上というところの意識をもう少しやはり事務局側でも、そのところをプッシュしなければいけなかったなという反省点もございます。中学校もいろいろなさまざまな多岐にわたっての意見が出ていましたが、学力向上に関することというのは、あまり自分は感じなかったです。小学校においても、もう少し学力向上をするために、こんなふうなことができるんだとか、今現状として学力向上のためにこんなプランと言うか、こんな手立てを打っているよというところが、やや弱かったかなと思っています。それは事務局の反省とともに、先ほど塚本教育委員がおっしゃった、TCPトリビンスプランで何を求めていくのかというところ、その上にあるものをもう少しきちんとこちら側でも押さえを持って、そして学校現場にもきちんと下ろしていく。学校現場でも考えてもらうということが、必要なだろうということ強く感じました。

○田村町長

また元に戻すようですが、それはさておき、また後から話をしてということで、ICT教育について塚本理事からも、これは小学校だろうが中学校だろうが共通なのだという事ですので、それについては至急にしなければならないと。今のことについては、補正で対応します。その後については、当然のことながらそれ相応の金が掛かりますので、当初予算であるとか、そういったところで具体化していくということによろしいですか。

○栗林教育長

それは大変ありがたいです。学校の先生方も早く望んでいるところがありますので。補正での対応は大変ありがたいと思っております。

○田村町長

現場で感じているわけですから、そこは全面的にバックアップします。早急のものは、今度の補正予算に上げますし。一番問題だというのは、各部屋にW i - F i でやるということですね。本当に単純な話、自分の席でインターネットで得たものを、今度は部屋に持っていく。タブレットに移し替えて持っていけばいいわけですね。そういう体制を早急にやってみたいと思っていますので。それはもう直接指示はしていますので、年度当初の予算に組み込もうと思っています。

もういっぺん、一番最初の問題に戻りたいのですが。これが一番肝心要の問題なんですね。河口委員が現場でずっと長い間、つい最近までやられた。子どものための学力の向上、生き抜く力の付与というものに対して、どういう環境を整えればいいのかと。先生方がどういう形で教えれば、それが結果としてアウトプットになるかということなんですね。そんな点を今一度見直さなければいけないですね。結局そうなっちゃうんですね。お二方、そう思いますか。

○塚本理事

この車座対話の報告の中でですね、大体の方向性は掴み取ることができるのですが、ただ、平準化のところは、小学校・中学校を分けて記述してありますが、それ以外も小学校と中学校独自の課題というのは、それぞれ含まれています。それをちゃんと小学校の課題なのか、中学校の課題なのかということをさらに明確にしてですね。それで小学校の場合は、課題というのは明確になっている課題ですので、これはそこを見直しておけば、より良いものにつながっていくというのは、何となく感じています。中学校の場合は、現状の路線をいくら頑張ってもですね。例えば、極端なところ、例えばトイレの改修。トイレの改修がこれが何の学力向上につながるのだとかですね、LEDなんて何も望んでもいないのに、なぜ学力向上とどうつながっていくのか分からないとかですね、その時私はその先生に対して、それはちょっとあまりにも極端すぎないかと。いいものはいいと、ここが駄目ならここは駄目だというそういう議論にしてもらわないと何も前に行かないじゃないですかということを議論したのですが。やっぱりすべてを否定して掛かるという雰囲気もありますし。だから、それをそういう話し合いをしていく中では、その先生も段々打ち解けてきてくれましたが、そこまで行っても、このトリビンスプランをこのまま落とし込むというのは、まず教育現場として、いい方向には向かわないだろうなと思いますね。

○河口委員

難しくてね。今、トイレとLEDの話がありましたけどね。じゃあパソコンはどうかということになりますよね。エアコンはどうかということですよ。子どもが集中できる環境にするためにエアコンを付けて、子どもを臭い匂いから解放するためにトイレを作って、子どもが学習しやすいようにLEDを付ける。それは学習において必要だと思うんだけど、

○塚本理事

先ほど塚本委員から話があった学力の捉え方なのですが、中学校の場合はですね、小学校の場合は、皆さん同じ教科を受け持っていますので、ある一部分を捉えての学力という捉え方はしてくれそうな感じだったんです。ところが、中学校の場合は教科担任制なので、何を捉えて学力と言うのかによって、全く違うものが出てきてしまうんですね。今の町独自の学習調査を行っていますが、その対象の先生方と、それ以外の先生方、こちらだけを捉えて学力と言うと、こちらの先生が違う意識を持たれますし。学力っていう話をすると、それがまたいろいろと中に出てきますので。そういうことで、学力という捉え方をどうしていくのかというのは、中学校はさらに難しい状況かなと思いましたね。

○田村町長

教科担任制がここで出てくるわけですね。しかし、学力の向上に対しては、基本的には同じことですよ。言っていることは同じことなんですよ。それが違うというのは面白いものですね。

○塚本委員

そうですね。さっきの教育長の話で、中学でテストの成績を返す時に、例えば、体育とか美術の先生が担任を持っているから、数学の成績を返す時に、いい悪いの評価がしにくいとか、声を掛けにくいとかね。そんなことを言われると、僕たちこれまで受けてきた教育で、子どもたちに受けさせてきた学校の担任の人はね、そういうふうにしていただくとすごく幻滅する話だったのですが、すべての人がそうだとは思いませんが、少なくとも担任をしていたら、そのクラスの子たちが今求められている学力が付いているかどうか。そして全国で数学と国語と理科ですか。テストをやって、今どういう状況の学力が付いているかというのは、測れる指針があるわけですね。それが付いている付いていないも、それを教えた国語の先生、数学の先生に、担任の先生はうちのクラスの子たちに何という教育をしてくれているんだと言うぐらいの思いで、受け持った子どもたちに責任を持っていてもらいたいし、それを言うことができないというのは、学校として、組織として、本当に学力を付けるためにどうすべきかを考えてほしいし、そういうことをしていないにも関わらず、仕組みがおかしいとか、やり方が気に入らないとか、そういうのが前面に出てくると、どうしても根本的なところの話になっちゃいますよね。すごく残念だけれども、かといって、今塚本理事がおっしゃったように、TCPトリビンスプランが入り口から気に入らないからっていうのを取り除くために、中学では取り下げるということは絶対にする必要もないし、したくない話であって、町としてこういうふう子どもたちを育てたいと思って、理想を持って掲げたプランである以上は、中学に関しては車座対話を通じて意見交換をしていって、改善点を僕たちも理解しながら。実際に部活動なんかも減らす方向でガイドラインを作るという対応をしていく中で、先生たちの時間を作ると。この中には矛

盾した話もあるわけですね。それと8月なのでその後に対応しているものもあるし。平準化によって空き時間がなくなるという話も、別にそのままなんですよね。6時間が5時間になれば、満タンの授業になって空き時間が逆になくなるというけど、夏休みに行くことになるので、同じなはずなんです、空き時間は。だからそういうのをへりくつのように言われているところがね、話せば分かってくれるという話が理事にあったので、そういうことをしていきながら、方針としては明確にね。町としてこうしたいというのを伝えていって分かってもらいたいという気持ちでいますけどね。

○河口委員

私もそう思います。こういうふうにするから、学校としてこう取り組んでもらいたいという話になって、校長がリーダーシップを取って、じゃあこうしましょうってやっていくのが、私は組織だと思うんですね。だから下から上がってきたものをこうだこうだとやっている、それではまとまらないと言うか、何なのかなって思っちゃいます。そういういろいろな意見があるのは当然でね。全員が賛成するというのはあり得ないです。だからこそ、学校の中で話し合いをして、言いたいことを言ったらいいと思うんだけどね。じゃあこうしましょうってそこで決めてね。それでやるべきだと思うので、ちょっと今のはどうかなって思いますね。

だから、さっき塚本委員からあった空き時間のことなのですが、小学校には空き時間がないんですよ。それでも宿題を見て返していますよ、帰るまでにね。4時間の日も午前中で宿題を見て返していますよ。しかも、6時間で全く空き時間のない時なんか、給食を食べながら宿題もみえていますよ。だから、空き時間があるならば、それでは今までは何だったのかと。まあ、テストの点だけが成果だとは言わないですけど、ベネッセの結果をみると、成果は確かにあったと思うんですけど、テストの点だけを見るとああいう結果になった時に、普段空き時間がいっぱいあれば、じゃあなぜできなかったのかということになるのでね。空き時間があれば、これから残業しなくても、新たに求められるものが入ってきても対応できるのかという、そこは答えられないと思うんですね。やっぱり時間が欲しいって言うと思うんですよ。だからこそこういうことをやっているのであって。だったら空き時間があるからってというのは理由にならないと思います。

だから、1日の中でどう働くかということになって。例えば、4時とか5時とかって時間を設定してね。それまでに終わらしましょうとか。7時までに終わらしましょうとかって何かを決めないと、忙しい忙しいでずっと行っちゃうと思います。私は若い時に言われたんです。時間どおりにできない人は仕事下手だと。だから、その時間はある程度自分で決めて、その中で優先順位を付けるだとかね。この仕事は子どもにとってどうかというのが最優先なんだけど、これはちょっと減らしましょうとかね。何か工夫をしていって、やっぱり時間を大事に使っていかなければいけないなと思います。だからこのプランがあるのだと思います。

○田村町長

興味深いのは、小学校で成績が上がって、中学校に来ると下がるという、この特徴は何なのでしょうね。まあ、そういうのも恐らくいろいろなところであるのでしょうかね。

○塚本理事

河口委員に教えていただきたいのですが、車座対話に行って、小学校の先生方の夏休みの捉え方、過ごし方と、中学校の先生方が夏休みに対して描いていることと、何か温度差がありそうでして。小学校の先生から一部聞かれたのは、ずっと休めて長期の旅行に行ったりだとかできますよと。中学校の先生方というのは、結構研修に行くとか、部活に取られたり、いろいろな行事に参加してみたりということで、自分の自由になる時間が非常に少ないので、それが圧縮されるというのが非常に辛いという話があったのですが、その辺はどうなのでしょう。そうすると、夏休みを圧縮するというのは、中学校の原点そのものが、どうもなかなか成り立ちにくいのかなと思うのですが

○河口委員

例えば、10年目になると10年研修だとか、その時にそこで時間を取られるとか。教員免許更新制度があるので、そのために1週間時間を取られるとかね。そういう部分では、非常に時間を費やすと思うのですが、ただ、出張で行くだとかというのは、そんなにはないかなって。自分で選択できる部分もあるし、命令の部分もあるのですが、その辺が人によって違うので、あとは夏休みをどう活用するかって言うか、自由に使いたいって言う部分では、いくらあっても足りないって言うか、そういうのはありますね。部活があるので中学校は大変かなとは思いますが、その辺もよく分からないんだけど、ある程度自分で始めているのだから、何とかならないかなって言うかね。子どもが本当にそうやりたいと思っているのか、教師がどうしてもやりたいと思っているのか、それはちょっと分からないんだけど。そういうことがあるけれども、調整は可能なのかなと思いますけど。

○田村町長

先生方の話の中で、研修ってみんな言っていますが。

○塚本委員

前回の総合教育会議だったと思うのですが、先生方は研修に何日行っているんだっていう話を聞いたところ、1回とか2回。夏休みが1か月あるのに、1回、1日か2日。10年研修は、それはそれできっちりあると。でもそれは、10年に1回なんですよね。ですから、個人個人を言っていくとね、本当にそうやって研修があるから夏休みは忙しいと言うけど、毎日研修があるのかと聞くと、1日しかないとか、2日しかないとか。だから現実はずっとそこまで踏み込んで確認しないと分からないということですよ。多忙感み

たいな。夏休みになったら研修があるしって。部活動も毎日やっているわけじゃないのに、それも部活動のガイドラインで決めればいいんですね。部活動に関しては、休みにするとか。それを自分たちで決められるのに決めないで時間が作れないという話は、理解できないところですね。

○河口委員

忙しいという意味がね、全然他のこともできないぐらい忙しいのかね。

○増田委員

忙しい、忙しいというのは平準化に対する反対の表れなのではないかなと。平準化が授業の準備に直結しなかったわけですね、中学は。

○田村町長

最後は、こういうと語弊があるかもしれませんが、能力があるないでべらぼうに違うんですよ。能力がある人間は短い時間でパパパッとやるので。能力のない人間はいくらやっても。多忙なんてものじゃないんですよ。

○河口委員

時間内に終わらない人は、仕事が下手な所もあるんですよ。

○田村町長

それは本当に私もよくわかります。なんでこんなに忙しいのかと。まあ、それを言ってしまうと難しい問題になってしまいますけどね。そろそろ、あれですね、皆さんからいろいろなご意見がございましたが、このTCPトリビンスプランについては、教育委員会から報告のあったこの内容で進めていくという方向でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは皆さん、ありがとうございました。本日の合意事項を踏まえて、今後の取組や見通しを教育委員会からお願いします。

○栗林教育長

どうもありがとうございました。本日ですが、資料No.3で提案させていただきましたけれども、一つは授業日数基本220日というところにつきましては、29年度、30年度。この移行期間の取組でありますとか、車座対話を踏まえて、学校と今後さらに検討を図っていくということで。我々もじゃあ中学校にはある意味マッチしなかった、していないという実感があるということは分かったわけですが、じゃあどこがどうマッチしていないのかとかですね。じゃあそれがマッチしないのであれば、どういうあり方なら先生方は学力を保障する環境であるとか、授業に専念できる環境が実現できると思っているのかとか、

そういったもう少し1歩踏み込んだ議論をした上でないと、ここはもう少し明確にできないのかなということですが、またそういった1歩踏み込んだ議論を小学校・中学校とさせていただいて、再度提案をさせていただきたいと思います。

二つ目は、本日、外国人児童・生徒のことについても、町長部局と相談をさせていただいて、今後どういうやり方がいいのかということを検討させていただくということで合意をいただきました。ありがとうございます。

最後、三つ目ですが、ICT教育の推進もありがとうございます。学校からの要望が一番大きかったことですので、対応ができるものには補正を使ってでもという言葉いただきましたので、補正の中で対応ができるものは対応ということで計上させていただきます。どうもありがとうございます。

あとは今後ですが、子どもの成長と言うか、それは当然保護者も願っていて、教員も当然願っていますし、我々も当然願っています。その3者が目指すところは一緒ですので、やはりいろいろな対話であるとか、そういったことを通じて納得解は絶対に見つけ出せると思っていますので、これからもそういった中学校がどういうことを求めているのか、それに対して我々に何ができるのか、そういったことを話し合いなどを通じて進めてまいりたいと思っています。

○田村町長

以上で、本日の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

3 閉会

○事務局

ありがとうございました。委員の皆様におかれましても長時間にわたりご議論をいただき誠にありがとうございました。以上をもちまして第1回吉田町総合教育会議を閉会いたします。最後に相互のあいさつを交わしたいと思います。ご起立をお願いします。礼。